

安心＆安全な 毎日のために

家庭でできる 地震対策

地震は突然やってきます。日本では、いつ、どこで地震が発生しても不思議ではありません。事前にできる「いざ」という時の準備」は、被害を最小限に抑えます。家庭では、万が一の事態に備えて、まず何をしなければならいいのか、またどんな物を備えておくべきなのか話し合い、準備を整えておきましょう。

★地震が起これたら…

①身の安全が最優先。急いで机やテーブルの下に身を隠しましょう。

②揺れが大きいと、ドアや窓が変形して開かなくなり、室内に閉じ込められることが

あります。揺れの合間をみて、ドアや窓を開けて逃げ口を確保しましょう。

③目の前で火を使っていた時に地震があった場合、揺れが小さいときは、すぐに消すようにしましょう。ただし、身を守ることが最優先です。そのため、揺れが激しい場合は取まってから火の始末をしてください。

④非常持出袋には、携帯ラジオ、懐中電灯、衣服、応急医薬品、非常食、予備電池、毛布、タオルなどを入れ、すぐに持ち出せるよう、玄関など目立つところに置きましょう。



山火事注意！

これからの時季は、空気が乾燥し風の強い日が多く、火災の発生しやすくなります。自分たちの生活や豊かな自然を火災から守るため、たばこの投げ捨てや屋外での火の取り扱いに十分注意するなど、一人ひとりが気をつけましょう。

※廃棄物処理法により、一部の例外を除き野外焼却は禁止されています。

- 庄原消防署
☎0824-7219911
- 庄原消防署西城出張所
☎0824-8212193
- 庄原消防署高野出張所
☎0824-8612955
- 三次消防署口和出張所
☎0824-8712455
- 三次消防署甲奴出張所
☎0824-6712282
- 東城消防署
☎084771214005

お気軽に相談を 生活安全相談員

市では、生活の安全・安定の向上を図るため、生活安全に関する相談や市民の安全活動に対して専門的な指導や助言をする生活安全相談員を設置しました。

4月1日から相談を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

●相談員の業務

- ・市民からの生活安全に関する相談や要望への対応
- ・地域の団体等への生活安全に関する指導や助言
- ・現場での防犯予防や事故防止のための啓発

●相談日

毎週月～金曜日
9時～16時(12時～13時は除く)

※祝日、12月29日から1月3日まででは休みです。

●相談場所

市民生活課生活安全係
☎0824-7311154



生活安全相談員

松田 史朗さん

生活安全相談員として、4月から相談を受けています。毎日のくらしの中で気になることがあれば、お気軽にご相談ください。